

(仮称) かつしか

アート・カルチャー基本方針

Katsushika Basic Policy For Arts and Culture



目次

第1章 基本方針策定の趣旨…………… 1

- 1 策定の趣旨…………… 1
- 2 文化・芸術の範囲…………… 1
- 3 基本方針の位置付け…………… 2

第2章 葛飾区の文化・芸術に係る現状…………… 3

- 1 文化・芸術を取り巻く本区の現状と社会状況について…………… 3
- 2 区民意識調査結果…………… 4

第3章 文化・芸術振興の課題と方向性について…………… 7

- 1 文化・芸術振興施策における課題…………… 7
- 2 基本となる方向性…………… 8
- 3 取組の柱…………… 8

第4章 基本方針…………… 9

- 1 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出…………… 9
- 2 多様な主体と結びつく人づくり…………… 10
- 3 文化・芸術の振興拠点と情報発信の強化…………… 11
- 4 地域経済の発展における新たな魅力づくり…………… 12
- 5 文化・芸術の推進体制の強化・充実…………… 13

資料編…………… 14

- 資料—1「令和5年度 葛飾区区民モニターアンケート調査」…………… 15
- 資料—2「葛飾区文化芸術に関する基本方針策定に向けたアンケート調査」…………… 21

第1章 基本方針策定の趣旨

1 策定の趣旨

葛飾区は、江戸時代頃から継承してきた伝統工芸や菖蒲園、柴又帝釈天を中心とした周囲の旧家や寺社、用水路跡を含めた葛飾柴又の文化的景観といった歴史的文化に加え、全国的になじみ深い本区ゆかりの映画や漫画・アニメ等『葛飾区ならでは』の様々な文化・芸術の資源が根付いています。

近年、こういった文化・芸術の資源を、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の幅広い関連分野に活用していくことが求められています。

このような状況の下、本区では、「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」を葛飾区基本構想（以下「基本構想」という。※1）における基本的な方向性の一つとして掲げ、葛飾らしさのある豊かな地域文化や、ふるさと葛飾を愛する心・誇りをはぐくみ、誰もが文化・芸術に触れつつ、心豊かに暮らせるまちづくりを目指すこととしています。また、葛飾区基本計画（以下「基本計画」という。※2）では「観光・文化のまち葛飾」推進プロジェクトを主要プロジェクトの一つに位置付け、まちの魅力を磨き上げ、発信し、賑わいのあるまちづくりを進めています。

しかしながら、本区のこれからは少子高齢社会の到来とともに、人口減少や、そこに起因する地域経済の停滞など様々な課題が想定されます。基本構想で掲げた目指すべきまちの姿の実現に向け、基本計画における推進プロジェクトを効果的に展開するとともに、将来起こり得る社会的課題に対して、今から備えておく姿勢を打ち出すことが重要であると考え、「文化・芸術」という観点からすでにあるものをどう発展的に生かし、今後どのように取り組むかを基本方針として定めるものとします。

2 文化・芸術の範囲

文化は、最も広くとらえると、人間が自然とのかかわりや風土の中で生まれ育ち、身に着けていく立ち居振る舞いや衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわることのすべてを意味するとともに、人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果であるという側面があります(※3)。具体的には、文学や音楽、美術、写真などの芸術のほか、映画や、漫画などのメディア芸術、さらには講談や落語などの芸能、茶道や書道などの生活に係る文化、囲碁や将棋などの国民的娯楽、有形及び無形の文化財、地域固有の伝統芸能など、幅広い範囲が含まれるものと考えられます。(※4)

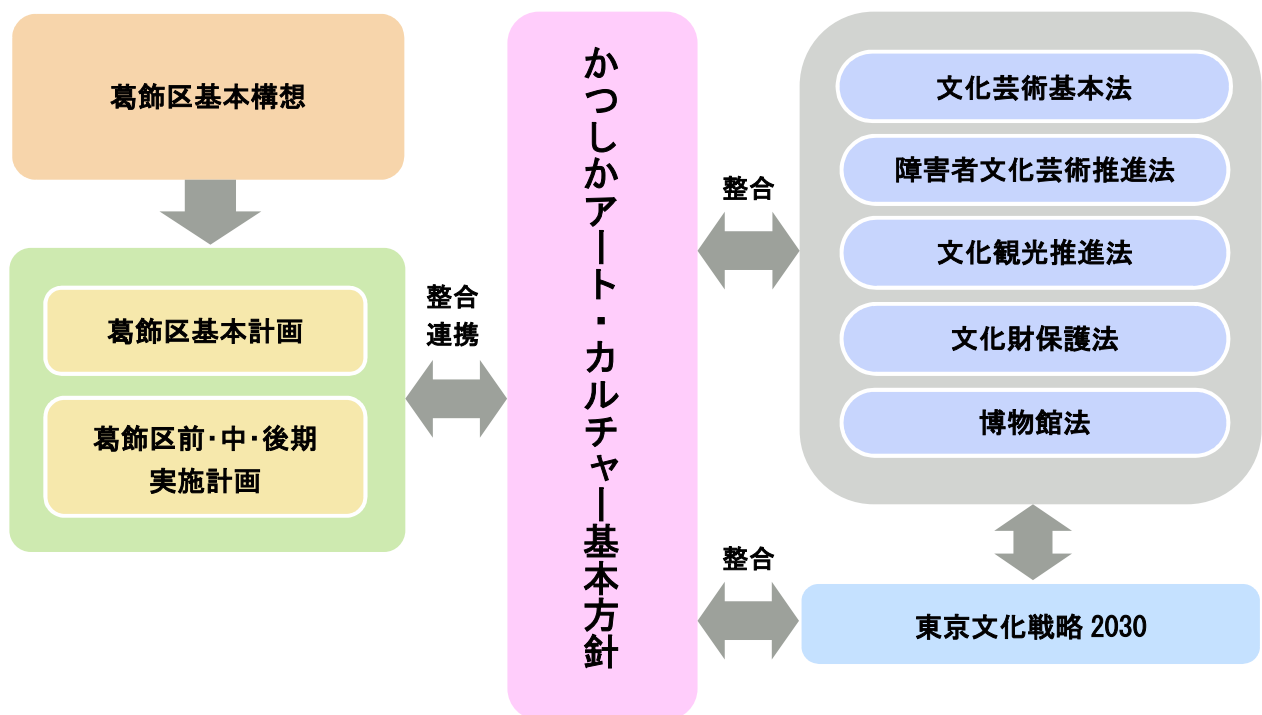
本区においても、多くの区民が趣味や興味・関心事に対して、文化・芸術との意識は持たないまま、様々な活動を行っているという実情があります。この基本方針は、このような幅広い範囲の「文化・芸術」を対象としながら、区民が日常の中で当たり前に行っていることも、自らを磨き、輝かせ、個々の生活やまちに豊かさをもたらす文化・芸術活動であると認識するための役割も担っています。

3 基本方針の位置付け

この基本方針は、基本構想の基本的な方向性を踏まえ、基本計画や各実施計画と整合・連携しながら、本区の文化・芸術振興のための方向性を示すものです。なお、文化芸術基本法をはじめ、障害者文化芸術推進法のほか、文化観光推進法、文化財保護法、博物館法などの関連法令や国の方針及び「東京文化戦略 2030」なども参酌し、これらとの整合を図っています。

なお、「かつしかアート・カルチャー基本方針」という名称については、「文化・芸術」が一人でも多くの人に近しい存在であると感じていただけるようお願いを込めて決めました。これからの本区の文化・芸術が、日常生活の中で当たり前に行動していることのような、一層身近な活動となることで、心の豊かさを育む要素となればと考えています。

(仮称) かつしかアート・カルチャー基本方針の位置付け



【参考元】

- ※ 1 葛飾区基本構想（令和3年3月策定）
- ※ 2 葛飾区基本計画（令和3年8月策定）
- ※ 3 文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成19年2月19日閣議決定）
- ※ 4 文化芸術基本法（第8条～第14条）

第2章 葛飾区の文化・芸術に係る現状

1 文化・芸術を取り巻く本区の現状と社会状況について

現在、葛飾区における人口は増加傾向にあり、生産年齢人口の増加に伴い高齢化率はわずかながら減少傾向にある一方、少子化については歯止めがかかっていない状況です。本区では子どもを産み、育てやすい環境を整備するため、独自の施策や子育て支援の拠点施設の整備を進めています。

また、地域経済の担い手である区内中小企業においては、物価高騰とともに人手不足が顕著になり、労働力として外国人を求めている状況です。このため、本区の外国人人口はコロナ禍以後年々増加し、本区人口全体の約6%を占めています。

さらに、社会全体を通じた情報通信技術の急速な発展と普及により、様々な分野でデジタル化が進展し、区民の生活様式にも変化が見え始めています。

このような状況の中、国による文化・芸術に関する法整備なども進められ、区行政においても、多様な主体が文化・芸術によって生み出す様々な価値を尊重し合い、その継承及び発展、創造に活用するため、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の多くの分野と連携した取組が求められています。

2 区民意識調査結果

基本方針策定にあたり、「令和5年度葛飾区区民モニターアンケート調査(2023年11月)」及び「葛飾区文化芸術に関する基本方針策定に向けたアンケート調査(2024年9月)」の2つの区民意識調査を実施しました。詳細は資料編(14ページ以降)を参照ください。

令和5年度 葛飾区区民モニターアンケート調査(2023年11月)より(抜粋)

1 文化・芸術活動に対する意識及び参加の有無と手段 (問17, 18, 22 関係)

「文化芸術活動を鑑賞、行うことの大切さ」について、86.9%の人が「非常に大切だと思う」「ある程度大切だと思う」と回答しています。

また、1年以内での鑑賞の有無については、25.3%の人が「鑑賞していない」と回答しています。鑑賞以外の文化・芸術活動については、「特にしていない」が72.7%と最も多く、活動を行った人の割合は全体の3割未満となっています。

2 活用の頻度と場所 (問18, 20, 23, 24 関係)

文化・芸術の鑑賞をした人の頻度は「数回(1年で10回未満)」が最も多く56.1%で、現地や会場で直接鑑賞した人が約6割、自宅での鑑賞が約4割となっています。

鑑賞以外の文化・芸術活動については、活動した人の頻度は「数回(1年で10回未満)」が最も多く69.4%でした。活動場所は区内公共施設(地区センターなど)が21.3%、かつしかシンフォニーヒルズ16.7%、かめありリリオホール11.1%となっています。

3 文化的な環境を充実させるために重要なこと (問29 関係)

「身近な場所で気軽に文化・芸術に触れられる機会の充実」が64.9%で最も高く、次いで「子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが文化・芸術活動に親しめる機会の充実」が41.2%、「著名なアーティスト等、一流の文化芸術に触れられる機会の企画・開催」が39.4%となっています。

4 国際文化交流に期待すること (問30 関係)

国際的な文化交流に期待することについては、「相互理解が進むほか、互いに良い刺激を受けることができる」が54.3%で最も高く、次いで「国際化が進み、国際的に開かれた豊かな文化を持つ区に発展する」が45.2%、「多言語対応のほか、日本語で会話できるようになれば、外国人との共生はよりスムーズに受け入れることができる」が33.8%となっています。

年代別にみると、「相互理解が進むほか、互いに良い刺激を受けることができる」では40歳代を除く全ての年代で5割以上となっています。

1 各世代における文化・芸術に触れる機会について (設問2-Q1)

身近に文化・芸術に触れる機会は成人期、高齢期となるほど増えていることがわかりますが、乳幼児期では34.3%、青少年期では28.5%が「やや足りない」ないし「足りない」と感じています。

2 高齢者や障害者が文化・芸術に触れる機会を創出するために重要だと思うことについて

(設問2-Q2, 3, 14)

高齢者及び障害者いずれも文化・芸術に触れることのできる環境の整備が求められています。また、本区の新たな魅力を生み出すものとして障害のある方が自由に表現できる美術展への期待も14.8%あります。

3 今後活動を発展させていくための課題 (設問2-Q4, 5)

今後活動を発展させるための課題が「ある」と答えたのは半分強(53.9%)で、その内容としては多くが活動場所や資金、人材・後継者の確保となっています。

4 後継者の育成 (設問2-Q6)

各団体の後継者の育成状況については、「あまり育っていない」ないし「育っていない」が合わせて42.1%あり、課題となっていることがわかります。また、それらの理由の自由回答の中にも「中高生の継続が難しい」「若者が参加しない」といった意見が多くありました。

5 芸術作品の活用による葛飾区の新たな魅力を創出するための取組 (設問2-Q7,8,14)

本区の新たな魅力を創出する取組としては「デザインと産業分野ものづくりとの融合」が最も多く33.7%となっています。しかし、他分野の人材活用を検討したことがある団体は3割に満たないことがわかります。また、デザインや情報発信の専門分野での力を活用したいと考えている団体が23.9%あります。

6 文化・芸術活動を行う際の課題について (設問1-属性5、設問2-Q4, 10)

活動を行う際の課題としては「場所の確保」が最も多く26.7%、次いで「人手の確保」が23.9%となっています。さらに場所確保の課題の多くは「予約が取れない」が最も多く43.5%となっていることがわかります。また、かつしかシンフォニーヒルズ、かめありリリオホールを「利用したことがない」団体と「そもそも知らない」を合わせると24.8%となっています。

7 施設の機能や利用手続きについて (設問2-Q9, 11)

施設にあってほしい機能としては「Wi-Fi」が最も多く 39.7%となっています。また、情報収集の媒体としては、「広報かつしか」が最も多く 34.0%、続いて「ミル」が 15.5%と続きますが、「SNS」と「インターネット動画配信」を合わせると 23.3%となります。

また、施設利用にあたり、申し込みなどの手続きを便利にするために望むこととして、自由回答の中からインターネットによる予約・決済システムを要望する意見が多くありました。

8 情報誌「ミル」への関心や改善点について (設問2-Q13)

情報誌「ミル」について、「ほとんど関心がない」「全く関心がない」「知らない」という意見が 23.3%でした。その主な理由としては、改善案の自由回答の中に、音楽以外の情報がわかりにくい、登録団体の活動などをもっと取材してほしいといった意見がありました。

9 文化芸術を生かした葛飾区の新たな魅力創造 (設問2-Q14, 15)

本区の新たな魅力を創出する取組としては「デザインと産業分野ものづくりとの融合」が最も多く 33.7%となっています。また、魅力を生み出すために必要なことでは、産業分野に関連した「区内中小企業の技術力とデザイン・アートの融合」と「産業分野と連携し、デザイン・アート賞等イベントの開催」を合わせると 20.8%となっています。

また、「文化財など歴史的な観光資源を生かした観光事業」は 11.4%で、下町情緒あふれる街並みや下町文化など文化資源をもっと広めるべきといった意見が自由意見でも多く見られました。

このほか「葛飾ならではの映画や漫画を生かしたまちづくり」が 10.5%となっています。

10 葛飾区の魅力発信 (設問2-Q15)

文化・芸術を生かした本区の新たな魅力を生み出すために必要なものとして、最も多かったのは「誰もが交流や創作活動のために気軽に集うことができる場所の確保」(17.1%)と「区内各地での音楽イベントやアートイベントの実施」(17.2%)でした。

第3章 文化・芸術振興の課題と方向性について

1 文化・芸術振興施策における課題 ～区民意識調査から得られた課題～

1 文化・芸術に係る体験や学習機会の充実

- ① 幼少期から青年期にかけて教育の場における体験機会の充実
- ② 世代や障害の有無など個々の状況による体験格差
- ③ 国際交流や多文化理解を深める体験や学習機会の充実
- ④ 身近で気軽に参加・鑑賞できる機会の充実

2 人づくりと人材交流

- ① 活動団体の担い手や後継者の育成支援
- ② 分野を超えたクリエイターの交流
- ③ 活動の成果発表やセミナーなどの場の創出

3 活動環境の整備・充実

- ① 交流や創作活動、練習、発表に誰もが参加しやすい場の提供
- ② 予約システムのデジタル化など利用しやすいシステムの構築
- ③ 情報誌等の活用による活動団体やアーティストの取組の情報発信

4 文化資源の活用

- ① 産業分野におけるアートやデザイン等を活用したものづくり
- ② 郷土の歴史や文化資源の認知度向上と活用の場の創出
- ③ 葛飾区ゆかりのキャラクターを資源として生かす機会の創出

5 取組の推進体制

- ① 様々な団体・組織とのネットワークづくり
- ② 窓口の一本化による文化・芸術活動の推進
- ③ 観光や産業とも一体となった区役所内の横断的な連携

2 基本となる方向性（目指すべき未来像）

魅力をミガキ 個性がカガヤキ 文化をテラス

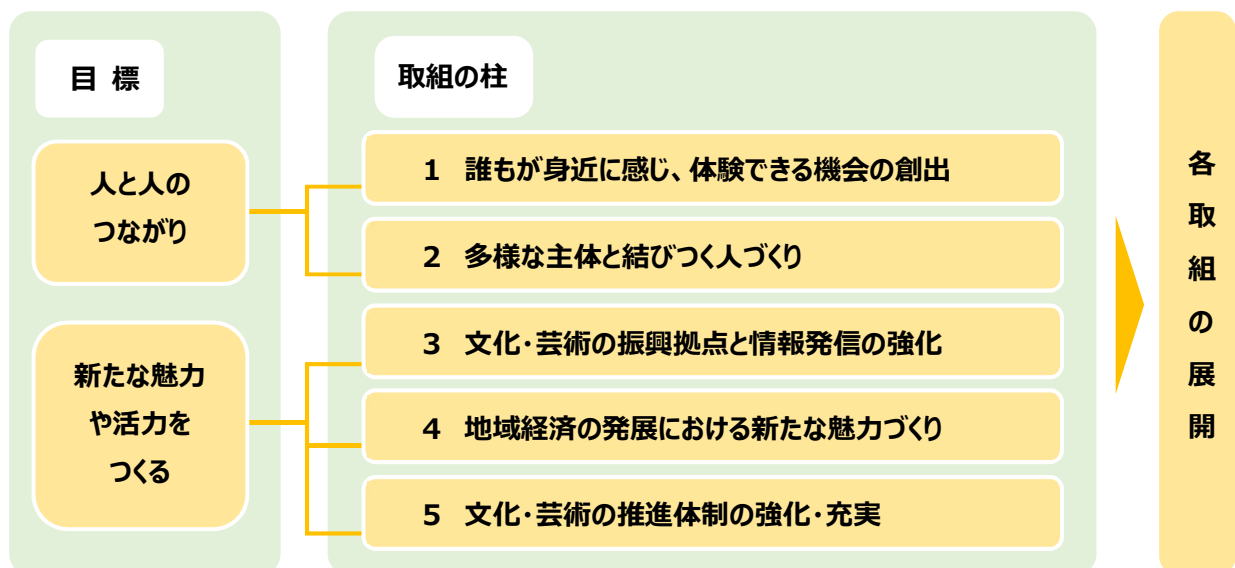
文化・芸術を通じて、誰もが持っている魅力を磨き、個性を輝かせることができる、明るい未来をイメージしています。互いの個性や文化、習慣等、様々な違いを認め合い、分野や世代を超えた人同士のつながりが新たなまちの魅力と活力を生み、これからの葛飾区を照らしていきます。

3 取組の柱

- (1) 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出
- (2) 多様な主体と結びつく人づくり
- (3) 文化・芸術の振興拠点と情報発信の強化
- (4) 地域経済の発展における新たな魅力づくり
- (5) 文化・芸術の推進体制の強化・充実

目指すべき未来

魅力をミガキ 個性がカガヤキ 文化をテラス



第4章 基本方針

取組の柱 1

誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出

身体機能・能力の違いや年齢、性別、国籍、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、誰もが公平に文化・芸術に触れられるような体験機会の創出を推進し、街の中でふとしたときに音楽を耳にする、アートを目にする、歴史を感じるまちづくりの取組を推進します。

また、子どもが文化・芸術活動を始めるきっかけづくりや、興味・関心を深める機会を充実することで、創造性や思考力、表現力を育むとともに、文化・芸術を通して誰もが互いの個性、文化、習慣等の違いを認め、相互理解を深める機会を創出します。

取組の方向性

1 地域共生社会の実現に向けた事業企画や取組の実施

子どもや高齢者、障害者、外国人などをはじめ誰もが文化・芸術に触れられる事業企画・設計となるよう配慮し、公平な体験機会の創出に努めます。

2 多様な文化や価値観を尊重し相互理解を深める取組

国や習慣、感性などの違いによる異なった文化や価値観、個性を尊重するためには正しい認識・理解が必要です。国際交流イベントや多文化理解のワークショップなどを通して、異なる文化や価値観と触れ合う機会の充実を図ります。

3 幼少期からの体験機会の創出

生涯を通しての文化・芸術活動へのきっかけづくりとして、幼少期から文化・芸術に慣れ親しみ、興味・関心を惹く体験機会の充実を図ります。

4 各地域での体験機会の充実

年齢や障害の有無、経済的な状況にかかわらず、住み慣れた地域で気軽に参加・体験できる機会の充実を図ることで、体験格差の改善を図ります。

関連する取組の柱と方向性

取組の柱 4-2 区内中小企業における技術力をデザインやアートに生かすための支援

分野や世代を超えた様々な人が出会い、交流する場の活性化を促し、イベント時の協力関係や互いに刺激し合える関係づくりを創出することで、次世代のアーティストや若手団体の育成、支援を強化します。

また、区内で活動する若手アーティストが、デザインや情報発信分野でのクリエイターとして活躍できるよう、様々な団体とのネットワークづくりを支援します。

取組の方向性**1 協力関係を生み出す人材交流の促進**

文化・芸術活動を行っている個人や少人数の団体と、分野・世代を超えた人同士が出会える場を作ることで、相互の協力関係や新たなイノベーションの構築を促します。

2 次世代アーティストや若手団体の育成、支援

若い世代や団体のニーズを捉え、日々の活動や発表の機会、他団体とのネットワーク形成などの支援を通して次世代のアーティストや団体を支援、育成します。

3 専門分野の力の活用

区内で活動する若手アーティストを、デザインや情報発信分野でのクリエイターとして活用するなど、専門分野の知識や技術を生かせる人づくりと関係づくりを支援します。

関連する取組の柱と方向性

取組の柱 4-2 区内中小企業における技術力をデザインやアートに生かすための支援

取組の柱 5-1 地域の文化振興を担う団体・組織との連携強化

時代に即した文化・芸術の振興拠点として、区民の創作活動や練習に適した文化施設となるよう、予約や決済等のデジタルサービスの充実など、利便性の向上と環境整備を推進します。そして、区民の「新しい広場」として、多様なコミュニティを生み出し地域の発展を支える機能を強化します。

また、情報誌等を活用し、区内で活動する団体やアーティストの取組等を掲載するなど、地域密着型の魅力発信を支援するとともに、SNSや動画配信等を活用することで、需要のある情報をその人に合わせた方法で取得しやすくなるよう、情報発信の強化に努めます。

取組の方向性

1 社会状況の変化に応じたサービスの変革

施設の利用にあたり、予約や決済等のデジタル化など社会状況の変化に応じたサービスの提供を図ります。

2 伝えるから伝わる情報発信へ

情報誌等を活用し、区内で活動する団体やアーティストの取組等を掲載するなど地域密着型の魅力発信につなげていきます。またSNSや動画配信に対応した情報発信の工夫を図っていきます。

3 各種活動における練習スペース等の確保

交流や創作活動、練習のために誰もが気軽に集うことのできる場所の提供に努めます。

4 文化・芸術の拠点としての再構築

文化・芸術活動が活発に行われる区内公共施設については、インターネットサービスの充実など施設の利便性を高めるとともに、施設間の協力体制の構築と連携の強化を図ります。とりわけ、かつしかシンフォニーヒルズ、かめありリリオホールにおいてはその拠点施設として文化・芸術振興のコーディネート機能を強化し、地域の発展を支える「新しい広場」となるよう、指定管理者制度による民間事業者のノウハウを最大限に活用した、柔軟性の高い施設運営と事業展開を行います。

関連する取組の柱と方向性

取組の柱 2-3 専門分野の力の活用

全国的に馴染み深い葛飾区ゆかりのキャラクターや、葛飾柴又の文化的景観などの歴史や文化、花菖蒲等の多彩な観光資源を発掘し、磨き上げ、その魅力を効果的に発信するとともに、ものづくり産業とアートを掛け合わせることで、デザイン性を付加価値とした新たな魅力を創出します。

また、区内の中小企業などと連携し、その企業が持つ技術力を生かしたアートイベントや、デザインを用いたまちづくりを支援します。

さらに、伝統や文化資源の価値を保護・継承し、その多角的な活用を図り新たな魅力を生み出すことで文化・芸術の振興を促進します。

取組の方向性

1 ものづくりとアートの融合

ものづくり産業とアートを掛け合わせることで、デザイン性を付加価値とした新たな魅力を創出します。

2 区内中小企業における技術力をデザインやアートに生かすための支援

区内の中小企業などと連携し、その企業が持つ技術力を生かしたアートイベントや、デザインを用いたまちづくりを支援します。

3 漫画などのキャラクターを生かしたまちづくり

本区ゆかりの「寅さん」「こち亀」「キャプテン翼」「リカちゃん」「モンチッチ」などのキャラクターを生かし、観光事業とともに産業振興につながるまちづくりを推進していきます。

4 歴史的な文化資源や下町情緒を生かした観光資源の再発見

歴史ある文化資源の価値を守りつつ、多くの区民が郷土の歴史や文化への理解や愛着を深めることで、人が集い、賑わいを生む場となるよう観光資源としての魅力向上を図ります。

関連する取組の柱と方向性

取組の柱 2-2 次世代アーティストや若手団体の育成、支援

取組の柱 2-3 専門分野の力の活用

文化・芸術活動を行う個人・団体のほか、子育てや福祉、国際交流、まちづくり、大学、商店街、企業など、様々な団体・組織同士がネットワークを構築し、連携した活動が展開できるよう、つながりを強化します。

また、文化・芸術活動を効果的・効率的に推進していくため、教育・福祉のみならず観光や産業などと連携した区役所内の横断的な取組を図るとともに、文化・芸術に関する窓口の整理・集約など、わかりやすい組織体制づくりに努めます。

取組の方向性

1 地域の文化振興を担う団体・組織との連携強化

地域行事や賑わい創出の支えとなっている多種多様な団体・企業・組織同士のつながりを構築し、文化・芸術活動の普及と活性化を目的とした連携を強化します。

2 区窓口の整理・集約

文化・芸術活動に係る支援や相談をより円滑にするため、窓口を整理・集約し、わかりやすいインフォメーション窓口となるよう見直しを図ります。

3 文化・芸術を取り巻く区の横断的取組

子どもや障害者などの文化・芸術活動の推進や、観光や産業と連動した文化・芸術の振興を図るため、区役所内における組織横断的な取組を推進します。

関連する取組の柱と方向性

取組の柱 2-1 協力関係を生み出す人材交流の促進

取組の柱 3-4 文化・芸術の拠点としての再構築